

マイナンバーカードの申請・受取の臨時窓口を開設します

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

マイナンバーカードの申請を希望する方や、申請したけれどもまだ受け取っていない方のための臨時窓口を開設します。カードの申請および受取の際には、本人確認が必要になりますので、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。



マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニにあるキオスク端末で、住民票・戸籍事項証明書・印鑑登録証明書・所得/税/扶養証明書が取得できます！

— 「本人確認書類」とは —

- 1点でよいもの（写真のあるもの）
 - ・運転免許証
 - ・パスポート
 - ・在留カード
 - ・障害者手帳
 - ・写真付き住民基本台帳カード など
- 2点必要なもの（写真のないもの）
 - ・保険証
 - ・年金手帳
 - ・医療受給者証
 - ・学生証 など

【日 時】 ・4月19日（月）～4月23日（金）午前8時30分～午後7時まで
・4月24日（土）午前10時～午後4時30分まで

【会 場】 住民福祉課 住民係（役場1階①番窓口）

【持ち物】 カード申請…本人確認書類・通知カード

カード受取…本人確認書類・通知カード・交付通知ハガキ

—消費者見守り情報 No.120—

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188
長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660
住民福祉課 住民係 ☎62-9112

不正利用かも？ 利用明細は必ず確認！

こんな相談

クレジットカード会社から、代金の引き落としができないと確認の電話が来た。慌てて利用明細を見ると、先月3回に渡って、計50万円以上の心当たりのない請求があった。カード会社に問い合わせ、教えてもらった請求元に連絡をすると、私名義での購入の履歴はないと回答があった。

消費者へのアドバイス

「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。第三者による不正利用のおそれもあります。利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メール等は保管しておき、日付や金額等を明細と突き合わせて確認しましょう。

また、自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあります。家族にも確認し、不正利用が疑われる場合は、すぐにカード会社に連絡しましょう。

その他困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

（消費者ホットライン☎188）



出典：国民生活センター

広告